
◇ 松田謙吾君

○議長（山本浩平君） 続きまして一般質問を続行いたします。5番、松田謙吾議員、登壇願います。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時40分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田謙吾です。私は一般質問といってもきょうの質問は港湾についてとバイオマスについて。この2つの質問は大きなこの事業にとっかかるときに町民にこのような全戸配布の説明をしているのです。港湾もしているし、それからバイオマスもこのようにしています。町民説明するときは大変夢のあるような、それから町民のみんなが誇れるような、そして大きな期待を持った説明をなされているのです。しかしながら港湾については着工以来約8年たちまして、そして当初目標の完成を見ました。その当初目標の完成が8年前の先ほどいった夢のような町民説明と今の現状とどうなっているのか。このことで検証しながら質問をしてみたいと思います。

それでは港湾のほうからいたします。白老第3商港区の広報による町民説明について。平成17年8月号の広報説明は第3商港区にマイナス11メートルの岸壁を整備する。17年6月28日港湾基本計画を改正して第1、第2商港区貨物取扱量はその当時16年度70万2,800トンこのように町民説明しております。そして今後ますます地域産業を支える地方港湾として大きな港づくりは役割を果たしていくのだと。取扱貨物量の増加、入港船舶の大型化に対応、取扱貨物量の年間351万トンを計画、外国貿易貨物165万トと、国内貿易186万トン、入港標準最大船舶1万8,000トン級、チップ専用船の5万4,000トン級に対応、取り扱いの重い貨物としてチップ144万トン、砂及び砂利110万トン、ほか石炭、カオリン、石灰石、紙、パルプなどを見込んでいるとこのように説明しております。

それから平成18年8月号、白老港第3商港区7月2日に着工した大々的な写真を町民に説明しております。積載重量5万4,000トン級の大型チップ船も接岸できるようになり白老港の輸送能力は大幅にアップ、工事着工をたくさんの方々が祝っております。当時の前飴谷町長は歴史に残る大変意義深いものだ、地域に親しまれる港として整備し早期完成を目指したいこのように町民に説明しております。

広報平成19年7月号、第3商港区は地域経済へ大きな波及、地元大手企業の日本製紙がありながら原料のチップは室蘭から陸揚げし紙製品の大半は苫小牧港から移出している状況です。チップ輸入貿易船、紙製品を大量移出するRORO船の運航も可能なのだ、経済効果は膨大な金額になり白老の経済を下支えするのだとこのような説明であります。

早期完成を目指し財政が厳しい中、膨大な使い道を町民に説明、身の丈を超えた税金を投入、ほぼ計画どおり大型貨物船の岸壁が完成しました。しかし企業の足音や町民の歓声が盛り上がっていない。

効果的な税金の行方が物差しの尺度のようにはっきりと見えなければ税金の使い道は町民から不振が生まれ、そこに溝ができ協働のまちづくりは浅はかになり深化しないと思います。町民は本当のことを知りたいのです。港の行く末を心配しているのです。笑顔があふれ住んでよかったと思えるまち、これは戸田町長の執行方針に書かれております。町が求めてつくるのではなく住んでいる住民の笑顔から自然と生まれる笑顔でなければ協働のまちづくりは深化しないと私は思います。広報に説明した明確な説明を願います。

そこで5点について質問いたしますが、第1、第2商港区に地域産業を支える地方港湾としてますます大きな役割を果たしていく。今後貨物量の増加を見込み大型船舶に対応するため第3商港区建設の意義を広報に掲載し町民に説明している。第3商港区は平成18年7月2日着工、早期完成を目指し平成25年11月2日ほぼ計画どおりに7年4カ月余りをかけて完成をしております。今後港が地域産業を中心にどのように変わっていくのか町長の考えを伺いたいと思います。

(2) 年間貨物量 351 万トンのうち外国貿易 165 万トン、国内貿易 180 万トン。チップ、石炭、カオリン、石灰石、紙、パルプなどを見込み、多い貨物量としてチップ 144 万トン、砂砂利 110 万トンを見込みと説明している。25 年までの取扱量と 26 年度取扱見込み量、大型船の対応について伺います。

(3) 第3商港区の整備はこれまた中型船しか接岸できず原料などを室蘭港や苫小牧港で陸揚げせざるを得なかった企業にとって物流コスト削減の効果が大きく早期着工が望まれていると説明しているが今後どのような物流と企業を見込んでいるのかお伺いたします。

(4) 港湾建設の総事業費と町負担額と起債残高、25 年度、26 年度の起債償還額、返済額、第3商港区の総事業費と第3商港区の町負担額、起債額、25 年度、26 年度の起債返済額を伺います。

(5) 第3商港区の完成は今後まちの発展にどのような好影響を与えていくのか町長の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老港第3商港区についてのご質問であります。これまでの町民説明と完成後の港の企業活用状況について1点目、今後港を中心に地域産業がどのように変わっていくかについてであります。現在活発に利用している砂採石取り扱い企業は東北復興需要や東京周辺への供給が増加することに対応し、今まで満載積載できなかった 5,000 トン級以上の船舶も利用可能となったことから輸送体系を見直ししています。また新規貨物として土壌改良材が東北方面へ試験的に移出され今後定期的な移出を見込めるなど利用の変化が出てきておりますが、新規利用企業の進出に向け努力しており地域産業がより発展するよう努めてまいります。

2点目の基本構想に見込んでいる貨物量と25年の取扱量、26年の取扱見込み量、大型船の対応についてであります。25年の貨物取扱量は砂、碎石の移出が約81万トン、紙の移出入が約6,000トン、ライムストーン移入が約5万トン、生石灰の移入が約2万トン、加工でん粉の移入が約1万トン、鉄鋼スラグの移入が約6万トン、石灰石の移入が約4万トンなどで合計約100万トンの商船貨物取扱量となりました。26年の取扱見込量としては砂採石は東北復興需要により増加が見込まれ、その他の品目については前年並みで推移するものと見込んでおります。第3商港区で大型船舶輸送を見込んでいるチップ、石炭については現在利用企業と協議中ではありますが現状では利用に至っておりません。カオ

リンについては取扱企業 1,000 社、200 企業へ要請を行っております。

3 点目の今後どのような物流と企業を見込んでいるかについてであります。東北復興関連による本州の骨材、資材メーカー及び船社などへの新規航路開設や新規取扱貨物の誘致、また道内の貨物輸送企業等の港湾利用企業へポートセールスを行っておりますが、具体的な利用には至っていない状況であり今後も積極的なポートセールスを行ってまいります。

4 点目の港湾建設の総事業費等についてであります。港湾建設の 24 年度までの総事業費は約 773 億 7,600 万円、うち町負担額は約 146 億 600 万円、起債残高は約 54 億 3,100 万円であり、起債償還額は 25 年度は約 5 億 9,400 万円、26 年度が約 6 億 300 万円であります。第 3 商港区の 24 年度までの総事業費は約 130 億 2,200 万円、うち町負担額は約 25 億 9,600 万円、起債借入額は約 24 億 9,400 万円、起債償還額は 25 年度が約 1 億 5,900 万円、26 年度が約 1 億 7,300 万円であります。

5 点目の第 3 商港区の完成は今後と町の発展にどのような好影響を与えていくかについてであります。厳しい経済状況ではありますが 3 点目でお答えしたとおり港を利用する企業や物流をターゲットにセールスを行っており、新規取扱貨物及び新規参入企業の誘致が地域経済に波及し町の発展につながると考えておりますので静穏度を向上させ安全な港とし積極的なポートセールスに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 5 番、松田です。1 から 4 点目までを含めて一括して質問いたします。①の広報による町民説明は 17 年 8 月の第 3 商港区基本構想、18 年 8 月号は早期供用開始を目指し工事が始まる着工記念式典、19 年 7 月は設備による波及効果を説明。主な内容説明、第 3 区商港区整備、年間貨物量は 351 万トンのうち 1 万 8,000 トン級石炭貨物船、5 万 4,000 トン級チップ専用船、紙製品を大量移出できる RORO 船の運行も可能。輸送能力アップによる企業の物流コスト削減効果が大きく早期着工が望まれる。経済波及効果は膨大な金額になり厳しい経済情勢の中で白老の経済を下支えすると広報による説明をしている。私はこの港を使った大義、大義というのは重要な意義という意味なのですが、25 年 11 月 2 日供用開始、企業の岸壁活用の現状と町民説明会との整合性、費用対効果についてまずお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 現状の貨物ということで最初に町長がお答えしましたとおり現状では砂等はふえておりますが、当初計画してきたチップ、石炭というのはまだ協議中でありまして利用には至っておりませんということしかお答えできません。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1 点目の大義ということですが、ご質問の中にも触れておりましたけれども当時の広報等々で説明していることを質問の中にも入れていました。当然物流を活発化させるというようなことで第 2 商港区プラス第 3 商港区ということでマイナス 11 メートル岸壁をつくって物流と活発化すると。そういうことによって地域経済の波及効果があるということに書いてあることの説明をされましたけれども、基本的にそういうことを目指して第 3 商港区を着工しようということが着工の目的ということであれば、今大義という言葉をつかいましたけれどもそういうようなことで

白老港第3商港区の着工に取り組んだということでございます。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 昨年11月2日に供用開始しまして現実に使えるのはことしから使えるようになりました。今までの利用としましては砂の取り扱いだけですがきょうまでで16隻が利用しております。そのうち5,000トン以上が4隻入港しております。

今のところまだ全然費用対効果は上がっておりません。今後の利用によってどんどん上がっていくものと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。2つ目にいきます。18年3月会議これは議会なのですが、このとき谷内議員という議員がおりまして質問しております。第3商港区の整備事業に伴う企業との接点について質問しております。18年7月2日着工前です、着工が8月ですから。このときに当時の館谷町長は港区の構想はチップ、石炭、カオリン、紙などの貨物の利用を見込んでいるのだとはっきり言っているのです。先ほど大義といったのはこのことをいっているのです。港をつくる大義。チップと石炭とカオリンこれが大きな荷物なのだ。また企業とは完成後の利用について協議を進めている。また21年度の一部完成を目指し推進利用促進期成会22社を中心に営業活動を実施している。また当時の堀江港湾課長は21年度ぐらいの完成をめどに整備を進めている。完成してから企業と接点を設けるのではなく打ち合わせは既に進めているのだ。要するに言っているのは基本構想前からもう接点を設けてチップや石炭、カオリンを運ぶ協議をしているところ言っているのです。基本構想の段階で企業と協議していることがこの質問の答弁で伺えます。20年6月前田議員の質問に木材チップ、石炭の輸送方法によって使用が異なることから利用企業と協議を進めているが合意に達していない、現在協議中とこのときも言っています。それから私の質問、24年12月会議、供用開始に必要な施設整備は間に合うか、戸田町長は今のところ使う承諾を得ていない、港の利用するすべ、手段がはっきりしていないのだ。ずっと協議中でその後はっきりしていないこのように説明をされています。その後はっきりするための協議をしましたか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 企業とは今のご質問のとおり港の岸壁の活用ということで協議をずっと続けてきての今の説明のとおりなのですが、こういうふうになった時点で協議をしているのも事実なのですけれども、ちょうど会社の経営状況等々と東日本大震災での影響ということ踏まえて非常に経営状況が厳しいというようなことで白老港の活用については現時点で非常に厳しいというような、協議ということはお話の中で対企業のほうも今の状況からして非常にすぐ取りかかるというのは厳しいのだというようなお話の中で話としては協議はしているのですけれども、いい形といいますか、そういうような形での進展はなかなか見られないというのが今現状でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういう質問をするかということ、基本構想段階から接点を持って完成後の利用について協議を進めているとまで言っていたのです。そしてもう8年になります。長く

ありませんか協議が。何の協議か知りませんが。世界のオリンピックでさえ7年後に東京オリンピック決まっているのです。世界中の言葉の知らない方々が集まっても決まるのです。それをまちな地元の企業と8年間も協議してしままだにきょうも協議中だと言っているのは。協議の内容は何を協議しているのか。チップ、石炭、カオリンの岸壁につける協議なのか。それともどこか別な大手企業との協議なのか。どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど言いましたとおり協議というのは当初の段階で、基本構想の段階ではやはり第3商港区の岸壁をつくって、企業が他の港を使っているものを持ってきて、そこで経費の削減を図ってそこを使いますと。そのときにどのような量でどのような種類でというようなことを当初の段階では当然話して、基本構想の中でもある程度の数量を示した中で実際には構想としてご説明したと。ただそれ以降、現実にはそれではどの程度の経費がかかってどのような形で、今例えば室蘭港、苫小牧港を使っていますけれども、それを白老港に移行する場合に経費がどうなのだというようなことを含めて協議をしてきております。ただ現実的に先ほどいいましたとおり話の中の進み具合としては、今現在ここ2、3年の話なのですけれども非常に経営状況が厳しいという中で他の港からこちらに移すということによる新しい設備投資が非常に厳しいと。ただ今会社のほうで持っています経営計画、何期かはちょっと忘れちゃったけれども、3年、4年のスパンの中で考えている部分については今取り扱いをするということについては厳しいというようなことなものですから、今後に向けてどのような形の利用に至るのか。会社の長期スパンの中でどうなるのか。こういうようなことを会社とも協議させてもらっています。ただ先ほどいいましたとおり、ことしの新聞等々にも出ていましたけれども現時点での状況としては非常に厳しいというのは会社のほうの今の認識なものですから、私たちはそれを踏まえながら今後の長期的な見通しの中で会社がどうなのだというようなことを協議させてもらっています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今副町長がいましたけれども26年1月9日、新聞報道に企業トップが語る展望として日本製紙工場長、濱沖賢さんというのですか、新聞報道では白老事業所向けの木材チップ荷揚げは室蘭港受入能力に余裕があるのが事実で白老港を利用することは考えていないとはっきり言及しております。私はこの新聞報道の工場長の真意はわかりませんが1町民としてこれをどう受けとめるかといったら、今まで何を協議していたのかと。私は議員の一員でもあるし、いつもこうやっていますから。白老港を利用することは考えていない、この言葉を私なりの受けとめると今まで白老港を利用するか何とかの協議はしていないのだと受けとめるのです。ほかの人がどう受けとめたかはわかりません。協議をしているとすれば見識のある一般大人の言葉からいえば、期待しているまちなに対して言う言葉としては、長い間協議したけれども先ほど言ったようにいろいろな事情で今は使えないのだと。そしてまだ室蘭の港にも余裕があるのだとこういう言い方をすると思うのですけれども、白老港を利用することは考えていないこういうことは町長どう受けとめますか。この言葉をどう受けとめておりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） その新聞記事は私も読みまして大変厳しいものだと認識しているところでございます。正確にいきますと 3.11 があって会社がそこに設備投資をして中期計画には今白老港の第3商港区の活用がないということでありますから、それとあわせて紙業界が大変厳しい。室蘭港のチップヤードの話もありましたように需要と供給のバランスが今とれていないものですから、その辺の活用も今はないということなので町側としては第3商港区を使っていただきたいという旨はお伝えしておりますので会社の中期計画に何とか載せてほしいと、第3商港区を利用してほしいという協議をさせていただいているということです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 当時の飴谷町長はこのように言っているのです。税金を支えている町内の立地企業に町内で操業を続けてもらうために港の拡張はどうしても必要な投資なのだとこのように町民説明し強調しております。私は港をつくった大義名分、これは今いった税金を支えている町内立地企業に町内で操業を続けてもらう日本製紙のために港の拡張をしたと、いうなればこういうことです。この港をつくった大義名分、この矛盾点について戸田町長どのように考えていますか。どのように考えますか、この大義名分。要は日本製紙のためにつくったのに工場長は使う意思がないと言った。そうすると町民説明した港をつくったら日本製紙が使ってくれて、そこから税金がたくさん入ってくるのだと、この大義名分と相反するのではないですか。この町民説明会もそうだし。どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 港を着工するというような政策判断をした大義名分につきましては、先ほど言ったとおり当然基本構想の前にある程度の見通しを得た中で着工の政策判断をしたと。当然その中にはそれ以降もそうですけれども当然そういう企業が経済活動をすることによって町への経済波及効果、それから税金のことも含めてそういうことが当然見込まれるだろうというようなことで先ほどもいいましたとおり 18年に着工したというふうに思っています。ただ今いわれるように現状はどうかということになると、やはり先ほど来いっていますけれども実質的にはまだまだ企業が利用されない中で昨年供用を開始したと。先ほどいいましたとおり企業等の今後の活用ということでは協議はさせてもらっていますけれども、今現状の中では経営状況も含めて非常に厳しいと、今現在のところ利用するという考え方にはなっていないというようなインタビューのこともありますし、私どももそういうようなお話は協議の中では聞いています。ただ港を今後の将来の状況の中ではぜひとも使っていたきたいというような協議をさせてもらっています。今現在スタートの時点と現状が非常に食い違った中で大きな買い物をしたという表現になると思いますけれども、大型の投資をした中でそれに見合う波及効果といいますか、それが現実には出ていないと先ほどの1問目で答えたとおりなのですけれども、その状況は今そのとおりなのですけれども、今後の活動中でぜひとも企業も含めてマイナス 11メートル岸壁を利用できるセールスといいますか、そういうことは当初の既存の企業を含めてこれからも進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。私は長い間協議して日本製紙のトップが使わないと言った段階

で戸田町長がやっぱりトップセールス、きょうも出ていましたが何とか使ってもらえないかと。この港のつくった大きなものは日本製紙の効果このことを考えてつくったのだと、この新聞が出た段階で一番先に戸田町長が走って行って濱沖工場長と新聞報道について戸田町長が一番先に行ってトップセールスという考え方で協議というか、考え方を聞きに行きましたか。一番先に行きましたか。今行っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 新聞記事を見てすぐ行ったかということに対しての答えはすぐには行っていません。協議は年中というか、時期は決めていないですけど年中しているところです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私の言いたいのはこういう大きな投資をして、そしてまちを左右するこういう大きな問題はやっぱり町長がこれと同時にトップセールス行ってするのが私は町長の仕事だと思っているのです。私は町長はトップセールスするのは当たり前だし、それからポートセールスをするはずとずっと言っています。歴代の町長から戸田町長も言っている。そのことが本当のポートセールスだと私はこう思っているのです。戸田町長の執行方針、25年も26年の関連企業へのポートセールスを行うとこう言っています。そして第3商港区の利用、活用について質問すると、町長はいつものポートセールスを行っていくとこういっています。このポートセールスの中身、どんなポートセールスをするつもりでいつも話されるのか。ポートセールスをして、その勝算があって営業をしているのか。ポートセールスはずっとやってきている。しかしそのポートセールスの勝算があってしているのか。確立の高いポートセールスをどのように考え方でしているのか、この点を1つ聞いておきたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今は先ほど1問目にもお答えしたように復興需要で砂、砂利がすごく多いのでこちらのほうに重点を置いて営業活動を行っております。それにつけ加えてクルーズ船等々、旅行です。ただ営業をして、その効果は出ているのかというお話なのですが結果としては砂の効果は出ていますけどその他の効果、第3商港区の大きい船を使うという効果は今出していない状況なのですが、これはもう営業なものですから、これを続けていくことが大切だというふうに思っております。また営業行った先には静穏度等とかの環境整備の話も出ますので、今100%完成ではございませんので島防波堤と西防波堤の整備に最後の工事に取りかかっておりますのでこちらのほうの静穏度がちゃんとしたときにまた営業に来てくださいという声もありますのでその辺をしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾委員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 質問の中で静穏度のお話も質問するつもりでいたのです。町長の25年と26年の執行方針も静穏度の言葉を使っていますし、それから共産党議員団の代表質問、それから一般質問でも、きょうもこの静穏度のお話をしております。私は100%の静穏度にならなければまさかチップ船や石炭船が入れないということではないのでしょうかとこれがお聞きしたかったのです。

それから静穏度を高めるために、安全のために高めるよう常々言っています。静穏度の安全を保てば船がどんどん入るのであれば今回もそうなのですが、あと島防波堤確か 40 億円余りあって白老の負担が 4 億 4,000 万円あるはずで、今度 7 年間で 600 万円ずつ、4 億 2,000 万円です。そうであれば、私は静穏度を高めて安全で船が入るのであればなぜ 7 年に延ばすのですか。2 年でやればいいでしょう。1 日も早く安全のために。これは言っていることとやっていることが逆なような気がするのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと言葉足らずだったところがあるかもしれませんが、静穏度を保って初めて営業の土俵に乗れるということなので、静穏度を保てばどんどん船が入ってくるということではなくて静穏度を保っているのが営業をかけて船を呼んでくる営業でございますのでご理解をいただければと思います。

例えば大型船が営業で決まって、静穏度をちゃんと保ったら行くという確約ができるのであれば、これは町だけではなくて国の事業でもありますのでその辺は前倒して工事も考えたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 過去を振り返り、その検証も踏まえより現実的に住民の負託にこたえ未来に希望を与える、執行方針の根源だと私は思っております。私は厳しい話は要らないと思います。第 3 商港区の整備について考えを正すのはまちの根源を揺るがす大型事業の執行の結末と締めくくり、これを曖昧にして財政健全化プラン（案）を今やっているのですが、この調査特別委員会は報告しているのですが、重大事項として多くの時間をかけ調査し議論した。委員長報告では経緯を町民に説明し理解を得るべきだと。第 3 商港区の利用計画を早急に見直し今後どのような港を目指すのか財政と将来展望に向けた方針を出すべきだと調査報告しているのですが、この調査報告についてどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政健全化プラン（案）のご説明、それと審議をしていただきました。当然のことながら今早期健全化団体とかそういうように陥らないようにということでどういう方策があるかということで取り組み項目をお示しさせていただきました。当然のことながらこのまま続けていけば逆転するといいますか、早期になるというようなことで、その方策の 1 つにこの港湾のほうも 3 年のものを 6 年に延長したと。それで単年度の持ち出しを軽減するというような方策を説明させていただきました。先ほどのご質問にもありますけれども、早くすれば早くしたほうがそれで交渉がうまくいって来てくれるのならいいのですけれども、なかなかそういうふうには現実論としていかないものですから、これについては延長する中で経費の単年度の持ち出しを軽減する中で整備させてもらうというような考えです。先ほどと重複しますが、そういう中で今後の港のセールスというのは静穏度を高めたこういう港ですということを含めて地元の企業等あわせて他の企業へも PR 活動をしていった中で利用の活用を高めてもらいたいというようなセールスをしていきたいというふうに思っています。

そういうことで今ご質問のとおり、当初こういうような構想の中でスタートした港と今現実にこういうような港の利用の状況ですというようなことについては、全てが全て町民集めて説明になるかどうかは確約はできませんけれども、広報等を通じてやはり港の今の実情といいますか現状、これはいついつというようなことではなくて広く住民には周知していきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） この委員長報告は40日余りこのプラン（案）に対して議論をし、その中でも港については相当な議論をした結果ですから、私はこの特別委員長報告を重く受けとめて町民にきちんと伝えてほしいと思います。

厳しい財政の中町民に不安を与え、港をつくった大義名分も曖昧にして迷走、議論を巻き起こし極めて短期間で財政不足を露呈、新たな2度目の健全化計画を進めなければならなくなった大きな要因とっております。第3商港区の建設はです。第3商港区の整備や約8年の供用開始の時点が整備の区切りであります。先に延びてきた町民説明と厳しい財政圧迫はまちの将来を見通す政策判断の甘さ、判断の誤り、私は前にも言っています。この港をつくったことは判断の誤りだとこれは私は述べていますから。このままでは行政責任は免れない。町民の納得する責任のとり方この説明を願いたいと思います。

そして冒頭お話しした広報による町民説明と今大きな乖離があると思うっております。そのことを丁寧に町民に現状を説明する責務があると思うのですがそのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 一番最後の町民への説明については先ほど答弁したとおり、やはり当初の事業着工の計画とそれと今の現状とこうなっていますというのは先ほども答弁したとおり広報等々で港の現状というようなことの中では説明をしていきたいというふうに思います。

それから判断の誤りとか行政責任とか責任のとり方こういうようなご質問がございました。いろいろな新しい政策に取りかかるときにはそのときにはそのときにこういうような形というようなことで考え方を持って議会にも説明して、そういう政策執行に取りかかるというふうに思っています。今現在当然進んでいる状況ですので今の現時点で判断の誤りとか何とかというのを申し上げる段階ではないというふうに思います。これは今後の過程の推移の中でやはり次代の人たちがこの白老の港がよかったのか悪かったのか、それはもう次代の人たちが判断するのかというふうに思っています。今の現時点で当時の政策がどうだったのかというのは、今もって過程の段階ですので誤りだとか何とかという話にはならないのかというふうに思っています。当然行政責任というのは組織として白老町の行政がそういう政策判断をしたのですから、それを責任持って今の質問の港なら港のことでいえば、その港を活用できるようにしていくのが今の行政の責任だというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。最後にいたしますが完成してしまった港をどう生かすか。私はなぜ今まで第3商港区に厳しいことをいうかという港は儲からないのです。なぜ儲からないか

という、今白老の港湾第3商港区まででき上がって、25年度起債の元利償還6億4,951万7,126円です、先ほど答弁もありました。26年度元利償還は6億3,735万6,248円なのです。そしてこの数年、港の取扱量の約100万トンです。そしてそこに入ってくる船の係留使用料というのを取っています。これは25年はまだ決算していませんから24年は906万3,734円なのです。取扱量100万トンが入ってダンプが走っていて砂が山のように積んであるようだけれども、あの船からいただいている使用料は今言った906万3,743円なのです。そしてこれの維持管理費。維持管理費というのは電気代や除雪費やごみを投げたり港を管理する、この維持管理費が768万4,686円なのです。差し引くとわずか137万9,057円しかあの港にないのです。100万トンだと大騒ぎしながら、たった130万円しかないのです。この130万円だって港全体からいくと上屋の繰り入れもあるし、第三セクター債で会計をなくした土地造成分もある。こういうものを含めると全然赤字なのです。差し引きは赤字なのです。赤字なのですけれどもどうするか。どうするかというと新たな税を考えるべきではないのか。例えば入港料、船が入った入港料を取る。岸壁にとめたら係留使用料です。よその港は取っているのです。それから一番大きな砂や砂利のこれに税金をかける。どんな率かはわかりませんがこのぐらいのことをしなければ私は白老港は生かされないと思うのですがこれは私の考えなのですが、近い将来的に財政を圧迫している港に対して白老なりの課税のかけ方を考えたらどうかと思うのですが考え方がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいま港に関しての新たな税というお話がありました。今回プランの説明をさせてもらった段階で歳入の増というような事務事業の見直しも入れています。先ほどの一般質問でも歳入増のお話がありました。そのときも新税というようなことで例えば犬税とかそういうようなお話がありましたけれども、非常に税の仕組みですから簡単に新しい税金をというのは税法なり違う法なりを検討しなければなかなか難しい制度設計なのかと思っています。ただ今ご提案あったのは1つの事例というような押さえ方をさせていただいて、お話のありました入港料というのは黙っていても来る港であればいいでしょうけれども、なかなか現実論として厳しいだろうというふうに思っています。いずれにしてもいわれることはせつかくこういうところまできた港を有効活用するように、何度もいっていますセールスも含めてですけれども地元企業含めて当初の計画に一步でも近づけるように努力せよというようなことだと思いますので、活用できる港にもっていくようにこれからも努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時38分

再 開 午後 3時40分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたしたいと思います。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。バイオマス燃料化施設について。1点目、19年8月号、バイオマス燃料化施設を建設、循環型社会の実現を目指して。21年3月、エコリサイクルセンターし

らおい施設の町広報による当初目標値と5年経過した現状の町民説明会の乖離について。特に町民に説明した4つの効果の実態と新たな値の丁寧な説明を求めて質問いたします。

1つ、リサイクル率14.2%から92.9%と説明、リサイクルの実態について伺います。

2つ目、二酸化炭素、CO₂排出量の抑制効果年間で2万5,000トンと説明、5年間の効果の実態について伺います。

3点目、最終処分場の延命とかさ上げ方式で間に合い大きな財政効果が発生すると説明、実態について伺います。

4点目、ごみ処理経費の削減、燃料施設に係るまちの負担額の説明効果の実態と施設の縮小、広域処理に戻した理由を町民にどのような方法で説明するのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についてのご質問であります。当初目標数値と5年経過した効果の実態等についての1点目、リサイクル率についてであります。ごみを高温高压処理し発生する生成物を全て固形燃料にすることにより92.9%のリサイクル率と試算しましたが、余剰生成物の発生があることからこの分を除いたリサイクル率は21年度は54.5%、22年度は70.1%、23年度は74.8%、24年度は76.3%、25年度の見込みは76.8%となり運転規模縮小後の26年度は19.9%となる見込みであります。

2点目の二酸化炭素の排出抑制についてであります。固形燃料の利用先で抑制される二酸化炭素の21年度から25年度までの5年間の目標値は12万5,000トンで25年度を入れた見込みでは6万6,441トンとなり当初目標値に対し約53%の達成率であります。燃料化施設での二酸化炭素排出量を差し引いた実抑制量は4万3,299トンとなります。運転規模縮小後の26年度では4,828トンの利用先での抑制量となる見込みであります。

3点目の最終処分場の延命についてであります。燃料化施設の稼働に伴い埋立物の削減が可能となることから、当初目標としては28年度まで埋立地の延命が可能としています。現状のままの稼働体制を継続した場合に29年度まで延命できる見込みとなりますが、運転規模の縮小に伴い処理し切れない可燃ごみについては広域処理となり焼却灰の処分を行うこととなります。この場合町の最終処分場では最大2年間程度の埋め立て処理しかできないことから今後民間処理施設等での処分を検討していきます。

4点目の効果額の実態と事業縮小に対する町民説明についてであります。21年度の稼働から35年度までの15年間におけるごみ処理事業の収支を予測し約8億円の削減効果を試算しましたが、稼働当初から目標とした生産量に達しないことによる収入不足、塩素対策等をした機器類の増設によるエネルギー使用量の増加などから効果額は見込めないものであります。

また事業企業の縮小につきましては施設の運転を現状のまま続けた場合に発生する経費増を負担できないことから運転規模縮小し、処理しきれないごみを登別市との広域処理とするものであります。町民の皆様に対するこれまでの経過や今後の事業縮小などの説明は広報や説明会などで行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 時間がなくなりまして私も何日間か勉強したのですが全て無駄になってしまった。

港でもいったけれども循環型社会そしてごみ量は全国一 14.2%から 92.9%になるのだと。それから二酸化炭素、CO₂の削減も2万5,000トンを毎年削減できる。しかしながら26年は4,828トン。町民説明と5年間のこの実態は大きく大きくかけ離れ、先ほどもいっていたが夢のエコバイオ事業が破滅して、そして元の木阿弥に戻ったこれが実態であります。そこでたくさん質問したいのですが、この事業での効果額が19年に町民したことからいくと35年まで8億911万8,000円の効果なのですが、これよりももっとマイナス効果になっていると思うのですが、35年までのマイナス効果額は幾らになっているのでしょうか。このことだけ聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 15年間で8億円の効果があるといった部分です。当時の計算の中で燃料化施設を動かしていったときに歳出から歳入を差し引いた支出に充当する額がございます。それが37億7,969万円です。これが19年の当時に試算した金額になります。これに対して燃料化施設を規模を縮小したときの歳出に充当する額を対比した場合、まず規模縮小のときの充当する金額ですけれども55億9,821万円になります。これを差し引きますと約18億円の差が出てくるということになります。当時計算したものを充当するお金に縮小型の持ち出すお金を対比したときの差ということになります。ですからこの時点で8億円の効果はないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） このバイオマス事業は約14億円ぐらいかけて建設する。私は明確にこの提案を反対しております。そのほかに前田議員と西田議員3人がこの提案に反対をしたわけなのですが、私は今になってみて提案の反対したことは間違っていなかったとこのように思っております。

そこでもう時間がありませんからこの事業の調査を産業建設常任委員会が24年にしております。17日間かけて委員会で議論をして報告をしております。西田委員長なのですがこのように報告しております。委員会の見解として行政は事実の報告を適切に議会に行わず抜本的な解決を目指す答弁をしてこなかったことと言わざるを得ない。行政の判断ミスは明らかである。議会は行政のチェック機関でありその検証を曖昧にすることがあれば町民の信頼を失うことになる。そこで当委員会は過去の責任問題と真正面から向き合い真摯に議論を重ねてきた結果以下の結果に達した。本事業はまちの財政再建の糸口になるという全町民の期待を担った事業として進められたものである。日本初の試みであり問題点が判明した際、本事業の問題は大方受注者にあるとして事業進めた結果、深刻な財政困難を招き町民に多大な財政負担を強いたものであり相応の責任はあると判断する。町長は施設の運営に努力するとしており最高責任者として時期を期することなく政治責任を明らかにすべきである。これが委員会で17日間かけて議論した議員の意見です。そして白老町議会の議会の中で可決されております。私はこの問題を重い報告だと思っておりますが、町長は今の私の読んだ委員会の見解に対してどのように思い、どのように答え、どのように町民に説明するのですか。お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 当時私も委員会のほうに出席していましたし今の報告もそのとおりに受けました。その部分とそれから本議会の中でやはりこの事業に対しての質問も何回か受けた中で、その中にも政治責任というようなご質問がございました。時期は別にして、前に私のほうも答えていますけれども、やはり政策決定するというのはそのときのトップが最終的に政策判断して予算が伴うものについては議会にも説明した中で了解を得て執行するというので、当然トップの者が政策判断して最終的に提案するということなのではございますけれども、当然組織としてといたしますか、行政としてそういう事業を執行していくというようなことでその後の執行をするのは行政の責任かというふうに思っています。当然戸田町長も私もそうですけれども引き継いだ時点で非常にスムーズにいけないというような状況の中で、これをどう前に進む方向にするのか。前に進むというのはその時点での状況を判断した中で手法を変えるのか、手立てを変えてこの事業を進むのか。それについては十分検証した中で政策判断をしていきますというようなお話をさせてもらっています。この4月からもとの広域処理をさせてもらうというような説明させてもらったのもやはり検証した中で、今後経費の増大によってこのままの状態が進むことが好ましいことではないという判断の中で手法を変えさせてもらいました。そういうようにその事業の状況を見た中で判断をするというのが当時私たちに課せられた政治責任だというふうに思っていますし、そういう決断を議会ともいろいろ協議した中で決断をしたという経緯でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 産業建設委員会の報告書もあわせてなのですが、今ちょっと副町長もお話したのですが、私も就任してからこのバイオマス燃料化施設の件では毎回とっていいほどいろいろな質問や提言等々もありました。その中で委員会の報告もあわせてこのまま継続していくのか、もしくは縮小して別な形にいくのか、廃止してとかいろいろな意見もあった中でどの方向が一番町民に負担のかからない解決策なのかというのを考えながら、そして例えば今回は登別市に広域に持っていくのですが、広域に持っていこうと白老町で考えても相手が了解してくれないとだめなので、ここは期限を切って昨年秋9月ぐらまでにはまず方向性を出そうということでこの報告書もあわせて町民の一番負担のかからないことを選択しました。選択した中にはやっぱり現状のままだとこれ以上稼働していくとさらに町民の負担がふえるということが大きな要因の1つであります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） もう少しやりたかったのですが時間がなくてできませんでした。しかしながらこのバイオマス事業、結論としては広域に戻り、そしてバイオマス施設はやめられないということになります。しかしながらこれから直営でやるのも私はおそらく限界があると思います。1日も早くやめて、毎年1,850トンに対して1,000万円しか収入がなく、いずれにしても相当なバイオマス施設は食い込んでいくわけです。そのほかに35年までのあの施設の償還もあります。そうすると1億3,4,000万円になると。1日も早くやめて町立病院の建てかえにその分を使うべきだところ思っているのです。1日も早くやめて町立病院に使ったらこれこそが町民が喜ぶのではないかと思うのですが、最後にこれは私の思いなのですがその思いをどう受けとめるか、そのことだけ一言お聞きたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） この事業をずっとお話しさせてもらっているのは先ほどもお答えしたとおりなのですが、経費がかかるということで今回こういう選択をさせてもらいました。特別委員会にも説明した段階で資料も提供していますが、選択肢として廃止するというのも1つの選択、ただそこには大きな問題は残ってしまうと。まだ4年、5年の稼働年数ですから、そこには補助金が入ったり起債で借りた借金もあるということでこの事業を今すぐとやめましたとなれば一括償還が発生するというようなことで、当然今そういうような状況にはならないので今回の選択をさせてもらいましたが、ただそのことにつきましても国と協議させてもらうというようなことでなかなかそういう制度の中では厳しいお話なのですが、十分そういう中でその前段としてはこの施設をどうするかというのはまず考えなければだめなのです。その方法としてもしそちらのほうの選択をするのであればやはりお金のほうもクリアしていかないとだめだというふうに思いますので、その部分についても先ほどの答弁と重複しますがやはり私どもも方向性を正しく抑えた中で政策判断していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。